

④ 多世代ささえあいの機運醸成

- 「支える側」「支えられる側」に分かれるのではなく、子ども、若い世代、高齢者、障がい者など、互いに支えあえる風土を広報や交流などを通して啓発します。

実施主体	業績目標					
市社会福祉協議会	多世代の交流活動についての情報発信					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	18回	19回	20回	21回	21回	22回
	成果目標					
	多世代の交流活動支援の実績					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	6回	6回	7回	7回	8回	8回

(2) 相談

① 身近な地域の相談窓口の設置

- 安心して地域での生活を続けられるよう身近な地域の福祉の総合相談窓口として、いきいきネット相談支援センターの設置(市内8か所)を継続します。

実施主体	業績目標					
市(福祉総務課)	いきいきネット相談支援センター(市内8箇所)の主力発信メディアの拡充					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	—	広報紙	広報紙 市HP	広報紙 市HP 市SNS	広報紙 市HP 市SNS 地域回覧板	広報紙 市HP 市SNS 地域回覧板 ポスター
	成果目標					
	同センターの認知度が向上					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	8%	20%	30%	40%	50%	60%

② 身近な相談窓口の周知啓発

■「どこに相談すればよいか分からない」と困る人がないように、地域に開設されている各種相談窓口（いきいきネット相談支援センター、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター、人権文化センター等）の認知度が向上するよう周知啓発に取組みます。

実施主体	業績目標					
市（福祉総務課）	各種「身近な相談窓口」の主力発信メディアの拡充					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	—	広報紙	広報紙 市HP	広報紙 市HP 市SNS	広報紙 市HP 市SNS 地域回覧板	広報紙 市HP 市SNS 地域回覧板 ポスター
	成果目標					
	「困った時に相談する相手がいる、窓口がわかっている」住民の割合					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	—	現状値確認	前年度比 20%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	60%

④ 担い手講座の開催

- 担い手講座を開催し、ボランティアとして、地域福祉活動に参加するきっかけづくりを行います。

実施主体	業績目標					
市社会福祉協議会	新たな担い手のきっかけの場作りや活動の支援					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	3回	3回	4回	4回	5回	5回
	成果目標					
	担い手講座受講後、地域福祉活動につながった人数					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	5人	10人	15人	20人	25人	30人

(2) 住民が参加しやすい仕組みづくり

① 地域福祉活動の負担感の軽減

●幅広い世代が地域福祉活動に参加できることを目指し、負担感の軽減や参加形態の幅を広げる工夫を行うなど新たな活動の仕組みづくりについて、活動者と一緒に考え解決に努めます。

実施主体	業績目標					
市社会福祉協議会	活動者や活動希望者の意向を確認し、対策や仕組みづくりの支援を行った件数					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	—	2件	2件	2件	2件	2件
	成果目標					
	社協と共に活動するボランティア数					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	校区社協 ボラン ティア 1,220人	校区社協 ボラン ティア 1,220人	校区社協 ボランテ ィア以外 の担い手 を含む 1,230人	校区社協 ボランテ ィア以外 の担い手 を含む 1,250人	校区社協 ボランテ ィア以外 の担い手 を含む 1,300人	校区社協 ボランテ ィア以外 の担い手 を含む 1,400人

(6) 自然環境

① 環境意識の高揚にかかる啓発

■ 関係機関との協働体制の構築を進め、市民・事業者への意識を高めます。

実施主体	業績目標					
市（環境保全課）	「和泉市環境基本計画」の実施					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	-	「和泉市 環境基本 計画」の 実施	「和泉市 環境基本 計画」の 実施	「和泉市 環境基本 計画」の 実施	「和泉市 環境基本 計画」の 実施	「和泉市 環境基本 計画」の 実施
	成果目標					
	「環境にやさしい暮らしを営むことができる」と思う市民の割合					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	-	現状値 確認	前年度比 5%増	前年度比 5%増	前年度比 5%増	前年度比 5%増

【5】基本目標5 地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場

(1) マネジメント

- ① 「基本計画」(地域福祉基本・活動計画、その他の各基本計画)中心のマネジメント
- P D C A要件を具備した「基本計画」を策定し、同「計画」に基づく進捗管理を行い、民主的で推進力のある地域福祉を実現します。

実施主体	業績目標					
市(各部局)	各「基本計画」に基づく進捗管理					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	「基本計画」策定	各「基本計画」に基づく進捗管理	各「基本計画」に基づく進捗管理	各「基本計画」に基づく進捗管理	各「基本計画」に基づく進捗管理	各「基本計画」に基づく進捗管理
	成果目標					
	『基本計画』に基づく進捗管理が効果的、効率的、民主的に行われている」と感じている各「基本計画」の附属機関等の外部委員の割合					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	—	現状値確認	過半数	過半数	60%	70%

(2) 意識改革

① 高齢者の日常生活支援

■「自助、共助を支える共助」「共助を支える公助」の取組みを推進するため、「公的サービスで賄えない高齢者の日常生活支援を自助、共助で充実させる」との方向性を、市民、ならびに、市・関係機関などで共有します。

実施主体	業績目標					
市（高齢介護室）	「高齢者の日常生活支援」についての主力発信メディアの拡充					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	-	広報紙	広報紙 市HP	広報紙 市HP 市SNS	広報紙 市HP 市SNS 地域回覧板	広報紙 市HP 市SNS 地域回覧板 ポスター
	成果目標					
	「高齢者の日常生活支援」充実の必要性を理解している市民、市職員、関係機関スタッフの割合					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
-	現状値確認	前年度比 10%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	(市民) 60% (職員) 80%	

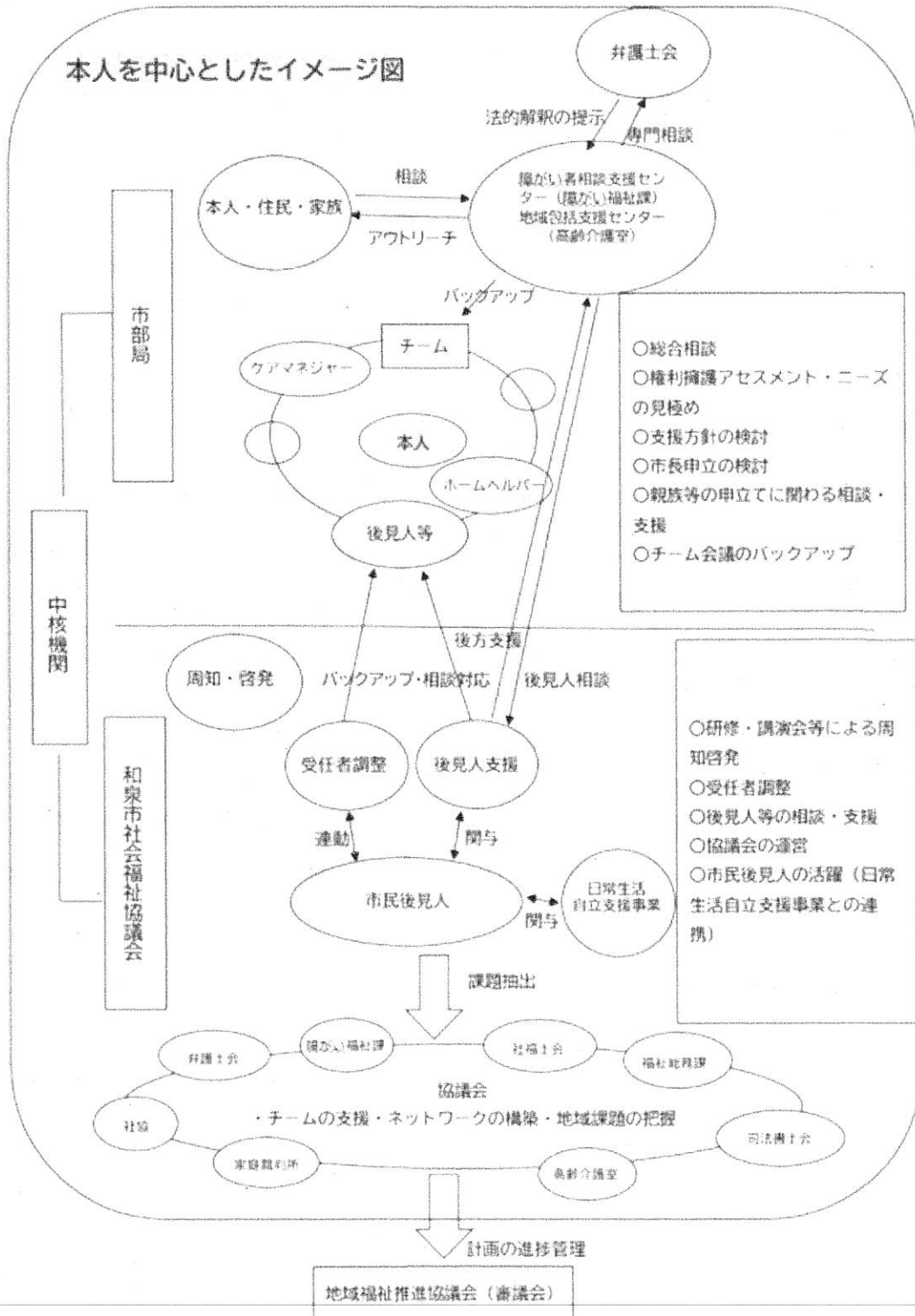
② 「自助、共助、公助」の連携

- 「自助、共助、公助」の連携の重要性についての理解を、市民、ならびに、市・関係機関などで共有します。

実施主体	業績目標					
市（福祉総務課）	「自助、共助、公助」の連携の重要性についての主力発信メディアの拡充					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	-	広報紙	広報紙 市HP	広報紙 市HP 市SNS	広報紙 市HP 市SNS 地域回覧板	広報紙 市HP 市SNS 地域回覧板 ポスター
	成果目標					
	「自助、共助、公助」の連携の重要性を理解している市民、市職員、関係機関スタッフの割合					
	現状値	R6	R7	R8	R9	R10 目標値
	-	現状値確認	前年度比 10%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	(市民) 60% (職員) 80%

・【地域連携ネットワークのイメージ】

権利擁護支援の地域連携ネットワークとは、「各地域において、現に権利擁護支援を必要としている人も含めた地域に暮らす、すべての人が尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携するしくみ」です。



ク) 取組みⅢ 権利擁護支援への多様な主体の参加と地域づくりを推進する

地域共生社会の実現に向け、権利擁護支援を必要とする方が適切な制度を利用し、地域で安心して暮らせる、誰もが支えあうまちづくりをめざします。成年後見人等の担い手の確保や育成に努め、成年後見制度を安心して利用することができる環境を整備します。

【現状と課題】

- ・地域共生社会の実現に向け、社会参加や地域づくりを促進する観点から、より多くの市民が権利擁護支援に参加できる取組みが求められています。
- ・成年後見制度の対象者が増えているにも関わらず、利用が進んでいないことから、より多様な成年後見制度の担い手の確保と育成が求められています。
- ・身寄りのない方や親亡き後、親族がいても成年後見人等になることができないケースなどを含め、多様なニーズに対応できる体制づくりが求められています。

【具体的な取組み】

No.	具体的な取組み	取組みの内容
⑧	権利擁護支援に関するニーズの把握	○協議会を開催し、権利擁護支援へ多様な主体の参加の実現に向けて、関係機関で協議を行います。
⑨	権利擁護支援に携わる人材の育成・活躍支援	○市民後見人の活動内容等について検討し、養成・育成・活躍支援の方針を定めます。
⑩	日常生活自立支援事業との連携推進	○利用者が多様な選択ができるよう、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業との連携を推進します。

基本理念	基本目標	施策の方向	具体的な取組み
『誰もが主人公！一人ひとりが輝けるまち和泉』	1 包括的で身近な相談、支援の仕組みづくり	(1) 情報発信、情報共有	①「地域福祉基本・活動計画」の情報発信・共有 ②地域活動情報の発信 ③つながり、自らの発信に関する広報、研修 ④多世代ささえあいの機運醸成
		(2) 相談	①身近な地域の相談窓口の設置 ②身近な相談窓口の周知啓発 ③社会資源や相談窓口の「見える化」
		(3) みまもり、発見	①住民どうしの思いやりの環境づくり ②「みまもる眼」のポイント学習会
		(4) 解決	①各小学校区の「協議の場」の充実 ②小学校区別アクションプランの実現支援 ③地域福祉の財源確保
	2 切れ目ない・こぼれない支援の仕組みづくり	(1) 支援	①生活困窮者自立支援・就労支援 ②日常生活自立支援事業
		(2) 拠点、居場所の整備	①拠点整備 ②誰もが参加できる居場所づくり
	3 多様な主体どうしの連携による担い手・社会資源の拡充	(1) 担い手・社会資源の創造	①「新しい公共」「創発の場」の開発と重層的支援（地域づくり） ②地域福祉活動の担い手づくり ③地域貢献連絡会の開催およびNPO、事業者、社会福祉法人の社会貢献活動と地域活動との融合 ④担い手講座の開催
		(2) 住民が参加しやすい仕組みづくり	①地域福祉活動の負担感の軽減
	4 誰もが、自分らしく、安心して、楽しく暮らせるまちへ	(1) 防災	①「避難行動要支援者支援体制」の構築支援 ②身近な地域での防災 ③福祉避難所の登録 ④災害ボランティアセンターの設置運営
		(2) 消防・救急	①街頭や公共施設での救命救急
		(3) 防犯	①「再犯防止推進計画」の推進
		(4) 高齢者・障がい者の人権	①「成年後見利用促進基本計画」の実施
		(5) 教育	①福祉と教育との連携 ②福祉学習プログラムの企画と実施
		(6) 自然環境	①環境意識の高揚にかかる啓発
	5 地域共生社会の実現に向けての機運醸成、意識改革、体制整備、議論の場	(1) マネジメント	①「基本計画」（地域福祉基本・活動計画、その他の各基本計画）中心のマネジメント
		(2) 意識改革	①高齢者の日常生活支援 ②「自助、共助、公助」の連携 ③圏域 ④市職員の人材育成 ⑤機運の醸成、市民意識の涵養
		(3) 組織の強化、支援	①市行政組織 ②民生委員・児童委員、主任児童委員 ③市社協
		(4) 体制の整備	①「医療のまち」ブランド ②小学校区単位の協働・みまもり体制